

平成20年度広域連合補正予算案（第2回）の骨子

現段階での本広域連合の補正予算案の概要は次のとおりであり、今後、更に内容を検討整理のうえ、来る11月の定例議会に提案する予定

一般会計

補正規模 約77,000千円

（概要）

前年度の決算に伴う繰越金を財源として市町村負担金の減額を行うとともに、制度改正に伴う広報経費等を追加するもの。

後期高齢者医療会計

補正規模 約202,000千円

（概要）

- ① 国の特別対策による交付金を財源として、保健事業の実施のための経費及び市町村の相談体制整備に要する経費を追加するもの。
- ② 健康診査に係る北海道からの補助金の計上により、健康診査事業について所要の財源更正等を行うもの。